

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日:2022年8月16日

事業所名:キッズステーションココライト名谷

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	十分に確保している。	概ね”はい”との評価。(広いスペースで活動している)	今後も十分に支援が行えるスペースの確保を行う。
	2 職員の適切な配置	適切に配置している。	概ね”はい”との評価。(職員数は多く配置されている)職員の入れ替わりが知らない間にある。との意見もあった。	今後も児童が安心・安全に活動できるよう取り組むこと、職員などの入れ替わりがある際は、報告を行うようにする。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	利用者に配慮した設備を整備している。	概ね”はい”との評価。	今後も十分な支援が行えるよう取り組む。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	毎日清掃を行い、児童の手に触れる備品の手入れを行っている。	”はい”との評価。(清潔でとても過ごしやすい空間になっている)	今後も十分な支援が行えるよう取り組む。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	毎日、就業前・後にミーティングを行っている。職員会議やケースカンファレンスを職員全体で行っています。		今後も引き続き職員全体で取り組む。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	現在のところ行っていない。		必要に応じ導入を検討する。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	定期的に研修機会を設けている。		今後も引き続き職員全体で取り組む。
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	作成をしている。	概ね”はい”との評価。	今後も引き続き行う。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	作成をしている。	概ね”はい”との評価。	今後も引き続き行う。
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	記載している。	概ね”はい”との評価。(療育に適したプログラムが策定され、教育面で問題がない)	今後も引き続き行う。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
適切な支援の提供(続き)	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	支援を実地し、毎日個人記録として残している。	概ね”はい”との評価。	今後も引き続き行う。
	5	チーム全体での活動プログラムの立案	日々、話し合いを行っている。		今後も引き続き行う。
	6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	状況にあわせた支援を行っている。		今後も引き続き行う。
	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	固定化しないよう工夫している。	概ね”はい”との評価。(複数の楽しいプログラムがある)	今後も引き続き行う。
	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	日々のミーティングで確認の徹底を行っている。		日々の業務前ミーティングにおいて確認を行う。
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	申し送りノートを作成し、情報の共有化をしている。		日々の業務後ミーティングにおいて共有を行う。
	10	日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	個別の支援経過表を日々、作成しており、申し送りやケースカンファレンスを通じてPDCAサイクルで評価・修正を行っています。		日々の記録等からPDCAサイクルで評価・修正を行い、情報を共有して支援内容を見直す。
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	モニタリングの実地と、定期的な計画の見直しを行っている。		定期的なモニタリングを行いながら見直しを行う。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
関係機関との連携	1 子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へ参画	定期的に参加をしている。		担当者会議が開催される場合には積極的に参加する。
	2 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	対象児童なし。		該当なし
	3 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	対象児童なし。		該当なし
	4 児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	対象児童なし。		該当なし
	5 放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	対象児童なし。		該当なし
	6 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の促進	特になし。		機会があれば積極的に連携、受講を行う。
	7 児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	特になし。	"いいえ"や"わからない"との評価であった。特に意見はなかった。	機会があれば積極的に交流の場を持つ。
	8 事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	特になし。		今後は積極的に呼びかけたい。
1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	丁寧に説明している。	"はい"との評価。(内容も詳細まで説明している)	今後も引き続き行う。	

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
保護者への説明責・連携支援	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	丁寧に説明している。	”はい”との評価。	今後も引き続き行う。
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	特に実地していないが、保護者からの相談には対応している。	概ね”はい”との評価であったが、若干名”いいえ”や”わからない”との評価もあった。意見はなし。	相談があった場合には引き続き、その都度対応する。
	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	徹底している。	概ね”はい”との評価。	今後も引き続き行う。
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	しっかりと実地している。	概ね”はい”との評価。(いつでも相談にのってくれる)若干名”わからない”との評価もあり。	今後も引き続き行いながら、相談があった際には適切に対応出来るよう努めていく。
	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	例年は、年に一度懇親会を開催しているが、コロナ禍の為実施出来ていない。	”いいえ”や”わからない”等の評価であったが、コロナ禍で開催出来ない事を理解して下さる意見があった。	動向を見ながらではあるが、連携支援の場を設けていきたい。
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	適切に対応している。	概ね”はい”との評価。若干名”わからない”との評価もあり。	今後も引き続き行う。
	8	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	配慮している。	概ね”はい”との評価。	今後も引き続き行う。
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	定期的に発信している。	概ね”はい”との評価。	今後も引き続き行う。
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	十分に対応している。	”はい”との評価。	今後も引き続き行う。
	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	徹底して行っている。	”はい”との評価。	今後もきちんと契約時や適時説明の徹底を行う。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
非常時等の対応	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	年に2回訓練を実地している。	概ね”はい”の評価。(防災訓練もあり安心できる)	今後も引き続き行う。
	3	虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	年に1回の全体研修と、新しい職員にはその都度研修を行っている。		今後も引き続き行う。
	4	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	身体拘束を実地した事例はないが、子ども自身に危険がある事例については、その事業所だけでなく会社全体での会議で決定しており、全職員に周知している。また、保護者にも十分に説明を行っている。		今後も引き続き行う。
	5	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	適切に対応している。		今後も引き続き行う。
	6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	事業所内だけでなく、別の事業所で発生した事例についても事例集に記載し、事例の周知および再発防止の徹底を行っている。		今後も引き続き行う。